事項

「久屋大通(南エリア)再整備構想」の策定について

本市では、「栄地区グランドビジョン~さかえ魅力向上方針~」に基づき、久屋大通の再生に向けて検討を進めています。

この度、市民意見等を踏まえ「久屋大通(南エリア)再整備構想」を策定しましたので、お知らせいたします。

- 1 「久屋大通(南エリア)再整備構想」について
 - ○策定の目的

「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通 (南エリア) の再生を進めるため、南エリアに必要な機能と整備や管理運営に向けた基本的な考え方をまとめたもの

内

容

○対象範囲

市道久屋大通のうち、市道錦通より南側、市道若宮大通より北側の区域

「久屋大通(南エリア)再整備構想(案)」に対する市民意見の概要について

- ・募集期間 令和7年1月20日(月)から令和7年2月18日(火)まで
- ・提出状況 提出者数:51人 意見件数:183件

※詳細は別添冊子をご覧ください

2 資料の閲覧・配布場所

名古屋市公式ウェブサイト、各区役所情報コーナー・支所、市民情報センター、 名古屋都市センター、住宅都市局都心まちづくり課 等

※名古屋市公式ウェブサイト

https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000181920.html

※閲覧は「本編」、「概要版」及び「市民意見の概要及び市の考え方」、配布は「概要版」及び「市民意見の概要及び市の考え方」のみとなります。

備考

本件は、本日記者クラブに提供します。

幹部会報告事項 令和7年3月24日 緑 政 土 木 局

事項

東山動植物園再生プラン次期事業計画の策定について

東山動植物園では、開園 100 周年となる令和 18(2036)年度にかけて、「人と自然をつなぐ懸け橋」となることを目指して動植物園の再生に取り組んでいます。

この度、東山動植物園再生プラン第四期事業計画を策定しましたのでご報告します。

1 計画の概要

○計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

○重点テーマ

「誰もが楽しめ何度でも訪れたくなる持続可能な動植物園」

○取り組み方針

動植物展示の魅力向上や来園者サービスの拡充により来園者 の満足度の向上を図るほか、将来にわたって動植物園を魅力あ る状態で運営し続けるため、環境保全の取り組みや施設の適切 な維持管理を進める。

容

○主な事業

- ・サバンナに生息する肉食・草食動物を群れで展示する「サバンナエリア」や、熱帯の雲霧林で着生する植物が観察できる「温室後館」の整備
- ・ 屋内展示施設や休憩施設の整備等による来園者サービスの 拡充
- ・ 生きた展示動植物を活用した環境教育プログラムの更新・拡 充
- ・ 動植物の生息環境の保全につながる脱炭素化の推進

2 計画の閲覧場所

○東山動植物園公式ウェブサイト(4月1日より公開)



3 添付資料

「東山動植物園再生プラン

令和7年度から11年度までの主な事業内容」(リーフレット) 「東山動植物園再生プラン

令和7年度から11年度まで(第四期)の事業計画」(本冊版)

備考

本件は、3月25日(火)に市政記者クラブに資料提供します。



東地野地場に

人と自然をつなぐ懸け橋へ

令和7年度から11年度までの主な事業内容



重点テーマ

誰もが楽しめ何度でも訪れたくなる 持続可能な動植物園

東山動植物園では、平成22(2010)年に東山動植物園再生プラン新基本計画を策定し、開園100周年となる令和18(2036)年度 にかけて、都心で身近に動植物とふれあうことができる「人と自然をつなぐ懸け橋」となることを目標に動植物園の再生に取り組んでいます。 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年においては、「誰もが楽しめ何度でも訪れたくなる持続可能な動植物園」を 目指して、動植物展示の魅力向上や来園者サービスの拡充により、来園者の満足度の向上を図っていきます。また、将来にわたって動 植物園を魅力ある状態で運営し続けるため、環境保全の取り組みや施設の適切な維持管理も進めていきます。

地下鉄 東山公園駅

アジアゾーン

アジアの熱帯雨林エリア

アジアゾーン

アジアの高地エリア

世界の

植物と文化

ゾーン



動植物の展示

アフリカ

サバンナエリア キリン・シマウマ・ライオン・カバなど

サバンナに生きる動物達が広大な敷地の中で、のびのびと暮ら す姿を間近に観察でき、動物の世界に入り込んだかのような体験 ができるとともに、実際に動物を見ながら、スタッフの解説により 動物の生態や行動について学ぶことができます。



アジアの熱帯雨林エリア コモドオオトカゲ・マレーバク



"世界最大級のトカゲ"であるコモドオオトカ ゲの迫力ある姿や水辺を好むマレーバクを、生 息地の環境や文化を体感しながらご覧いただ けます。



アジアの高地エリア ユキヒョウ・マヌルネコ



や、砂地で生活するユニークな風貌のマヌルネ コを見て楽しみながら、厳しい自然環境に適応 した動物の特徴や動物たちを取り巻く状況を知 ることができます。



動物園

温室後館

熱帯雨林や砂漠に生きるユニークな植物が

観察でき、新エリア"雲霧林(うんむりん)"では、

霧が立ち込める環境の中、木々に着生するラン

の姿をご覧いただけます。

事業スケジュール

事項	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
動植物の展示					
アフリカゾーン(キリン・シマウマ・ライオン・カバなど)		\leftarrow			
アジアゾーン(コモドオオトカゲ・マレーバク)					
アジアゾーン(ユキヒョウ・マヌルネコ)		\Rightarrow			
世界の植物と文化ゾーン(温室後館)					$\qquad \Rightarrow \qquad$
来園者サービス					
トイレ		$ \Longleftrightarrow $			
園内移動施設(スカイビュートレイン)				$\qquad \Rightarrow \qquad$	
環境教育・調査研究・種の保存					
持続可能な管理運営					
東山の森づくり					
周辺地区の活性化、まちづくり					

来園者サービス

快適性アップ

アフリカゾーン サバンナエリア

- ・雨天や猛暑でも快適に観覧できる屋内展示施設や、 観覧途中での休憩施設等を整備し、快適に過ごせる 園内空間づくりを進めます。
- ・トイレの洋式化やバリアフリー化の整備を進めます。

▼星が丘門

世界の植物と文化ゾーン

利便性アップ

- ・ 園内情報の多言語対応やベビーカー 貸し出し等のサービスの充実、駐車場 のキャッシュレス決済化等を図ります。
- ・スカイビュートレインをリニューアル するとともに、連絡橋を設置するな ど、駅へのアクセス向上を図ります。



にぎわいづくり

- ・サバンナエリアの整備にあわせ、民間活力を導入 した魅力ある飲食・物販施設の計画を策定します。
- ・人気動物や公式マスコットキャラクター、BGM等 を活用し、動植物園らしい雰囲気を高めます。





東山の森づくり

続的に実施し、東山の森づくりを推進し

ます。

雑木林の健全な育成や湿地の保全・ 再生活動、環境学習や体験学習等を継

環境教育・調査研究・種の保存

環境教育

スカイタワー門

- ・来園者の多様なニーズを取り入れ、 環境教育プログラムを更新します。
- ・屋内施設を活用した環境教育プログ ラムの拡充を図ります。



調査研究

・名古屋出身で日本初の理学博士である伊藤 圭介の関連資料のデジタルアーカイブ化を 進め、広く植物学における功績を発信します。

種の保存

- ・ツシマヤマネコやイタセンパラの生息 域外保全に取り組みます。
- ・東山の森に生息するオワリサンショウ ウオやホトケドジョウに加え、海外も含 めた生息地の保全活動に貢献するとと もに、その情報を発信します。



周辺地区の活性化、まちづくり

地域の企業・大学や周辺地区と連携 しながら、まちのにぎわいづくりや交流 を促進します。





持続可能な管理運営

脱炭素化への取り組み

- ・動植物の生息環境の保全につながる脱炭素化を進めます。
- ・脱炭素化の意義や、東山動植物園での取り組みの成果・効 果について、園内外に広く発信し、脱炭素社会の実現に貢 献します。

植物園



令和2年度から6年度までに 整備した主な施設を紹介します。

動植物の展示

トラ・オランウータン舎





動物の姿を間近に観察できるビューイングトンネルや、 次元的に動く姿を観察できる屋外運動場など、動物がのびのび と暮らす姿や野生に近い動きをご覧いただけます。

ジャガー舎





水中を泳ぐ姿を観察できる屋内温水プールやネコ科特有の三次 元的な動きを観察できる屋外運動場など、動物の特徴的な動きを ご覧いただけます。

レッサーパンダ舎



動物が樹上生活を楽し む姿や野生に近い動きな どを様々な角度からご覧 いただけます。

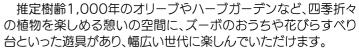


重要文化財温室前館



現存する日本最古の 公共温室であり、わが 国最初期の本格的な鉄 骨造温室建築である温 室前館を開園当時の姿 に復原しました。

お花畑







来園者サービス

タヌキの里休憩所

テーブルとイスを並べた部分と、靴を脱いで使っていただ く小上がり部分とに分かれており、空調設備が整えられて、一 年を通じて快適なスペースとなっています。





植物園電動カート

高低差のある植物園内を 快適に移動していただけま す。



より便利になりました

- ・フリー Wi-Fi
- キャッシュレス決済
- ・多言語情報提供
- ・ルートナビ
- ・伊藤圭介資料の デジタル公開
- 電子チケット入園







●企画・編集

名古屋市緑政土木局 東山総合公園再生整備課 〒464-0804 名古屋市千種区東山元町3-70 TEL.052-782-2111 FAX.052-782-2140 URL: https://www.higashiyama.city.nagoya.jp 発行年月:令和7年(2025年)3月

東山動植物園再生プラン

令和7年度から11年度まで (第四期)の事業計画

> 令和7年3月 名 古 屋 市

令和7年度から11年度まで(第四期)の事業内容

(1) 概要

再生プラン新基本計画の目標である「人と自然をつなぐ懸け橋へ」の実現に向け、開園100周年となる令和18年度を見据えた第四期は、重点テーマを「誰もが楽しめ何度でも訪れたくなる持続可能な動植物園」とする。動植物展示の魅力向上や来園者サービスの拡充により来園者の満足度の向上を図るほか、将来にわたって動植物園を魅力ある状態で運営し続けるため、環境保全の取り組みや施設の適切な維持管理も進める。そのため、次の4つの方針により再生プランを推進していく。

- ①動植物展示の魅力向上
- ②来園者サービス及び広報の充実
- ③環境教育・調査研究・種の保存の取り組みの充実
- ④持続可能な管理運営

(2) 主な事業内容

ア 動植物展示の魅力向上

将来を見据え東山動植物園で展示していく動物種及び植物種について、その導入時期、導入方法などを定めたコレクションプランを踏まえ、持続可能な動植物展示に向け、動植物の導入や繁殖に取り組む。加えて、アニマルウェルフェアに配慮した展示施設の整備や環境教育の充実により、動植物展示の魅力向上を図る。

(ア) アジアゾーン

a アジアの熱帯雨林エリア (コモドオオトカゲ・マレーバク)

インドネシアで特に希少とされて いるコモドオオトカゲやマレーバク などを展示する新たな施設を整備し、 コモドオオトカゲ等を導入する。

新施設では、動物の大きさや特有 の行動等の生態を来園者が観察でき るようにするとともに、実際の生息



コモドオオトカゲの展示イメージ

地であるインドネシアの環境や人との関係、文化的背景を体感・知る機会を提供する。

b アジアの高地エリア (ユキヒョウ・マヌルネコ)

第三期で整備したレッサーパンダ 舎とともに、ユキヒョウやマヌルネ コなど、標高が高い地域に生息する 動物の展示施設を引き続き整備する。

新施設では、希少動物であるユキ ヒョウとマヌルネコの繁殖を目指し、 新たにユキヒョウ等を導入する。



ユキヒョウの展示イメージ

また、特有な環境に適応して進化した動物の身体能力や生態の観察に加え、生息地での人の生活を来園者が体感できる機会を提供する。

(イ) アフリカゾーン

a サバンナエリア (キリン・シマウマ・ライオン・カバなど)

キリンや、シマウマ、ライオンなどサバンナに生息する肉食・草食動物を展示する新たな施設を整備し、動物の群れとして展示できるよう、導入に向けた調整を行う。

新施設では、サバンナの自然環境 を再現するとともに、水辺に集う動



サバンナエリアの展示イメージ

物たちの姿や、エサとなる植物を食べ分ける草食動物の姿など、複数種の動物が生き生きと暮らす様子を、動物の世界に来園者が入り込んだかのように間近に観察できるよう展示することで、自然のすばらしさ、大切さを来園者が体験体感する機会を提供する。

また、群れで活動する動物の生態や行動について、パネルや原寸 大模型などを使った環境解説展示を行うとともに、実際に動物を見 ながら、スタッフによる解説を聞いて学べるガイドプログラムを充 実させる。

b アフリカの森エリア (コビトカバ)

水中でのコビトカバの行動を観察できる展示施設を整備する。

新施設では、森の中に生息するコビトカバの生態や行動を紹介することで、サバンナに生息するカバとの違いや、森とサバンナのつながり、生息数が減少している要因を知る機会を提供する。

(ウ) 日本ゾーン(ツル・キジ)

日本に生息する鳥類を展示する施設を日本産動物エリアに整備し、 タンチョウ等のツルやニホンキジを導入する。国内希少種かつ国内 最大の野鳥であるタンチョウをはじめとする日本に生息する鳥類の 姿を観察する機会を提供し、その大きさを実感してもらうとともに、 かつては全国的に野生の姿を見ることができていたタンチョウがそ の数を減らした背景や、人との共存について考える機会を提供する。

(エ)世界の植物と文化ゾーン

温室前館に引き続き、温室後館及び周辺の整備を行い、熱帯の雲霧林で着生する植物やアリと共生するアリ植物等を新たに導入し、展示の充実を図る。



温室後館のイメージ

新施設では、新たな技術を活用し、

来園者が熱帯植物などの生き生きとした姿を体感できるとともに、 地球の命を支える植物と動物・人とのつながりを知る機会を提供す る。

(オ) 日本の里ゾーン

昭和31年に飛騨白川郷から東山動植物園へ移築した合掌造りの家を歴史文化的な価値のある建物として保存・整備する。引き続き自然と一体となって営まれてきた日本のくらしを広く市民に伝え、 くらし体験等に活用する。

(カ) 既存展示の魅力向上

- 既存の展示施設においても、動植物種の環境解説展示を充実させ、 動植物に関する知識を広く知ることのできる機会を提供する。
- ・動物や植物を見ながら、園内スタッフによる解説を聞いて学べるガ イドプログラムを充実させる。

イ 来園者サービス及び広報の充実

(ア) にぎわいの創出

- ・春まつりなど、四季に応じたにぎわいを創出するイベントを充実させるとともに、閑散期においてアニマルトーク等を充実させる。
- ・北園エリアに整備するアフリカゾーンの計画にあわせ、民間活力を 導入した魅力ある飲食・物販施設の計画を策定する。また、民間活 力導入済みのエリアにおいて、更なるにぎわい創出を図るため営業 施設整備事業者と協議し、飲食・物販施設の追加設置を検討する。

- ・人気動物や公式マスコットキャラクター、フォトスポット、BGM 等を活用し、動植物園らしい雰囲気を高める。
- ・動植物への理解が深まり、楽しみが増す園内ガイドなどの市民ボランティア活動を引き続き進める。

(イ) 快適性の向上

a 植栽・景観

緑にあふれ景観に優れた園内を形成し、来園者に憩いの場を提供 するため、植栽や管理の質を高める。

b 休憩施設·広場

屋内展示施設や屋根付歩廊など、雨天や猛暑でも快適に観覧できる施設の充実を図り、観覧通路沿いのベンチや展示施設に隣接する広場など観覧途中での憩いの場を整備し、来園者が快適に過ごせる園内空間を提供する。

c トイレ

来園者の多様なニーズに対応できるようトイレの洋式化やバリアフリー化の整備を進める。

(ウ) 利便性の向上

- ・園内情報の多言語対応やベビーカー貸し出し等のサービスの充実、 キャッシュレス決済等に対応した駐車場精算機の導入等を図る。
- ・入園者が増加傾向にある状況を踏まえ、駐車可能台数の増加を図る ための検討を行い、整備を進める。
- ・高低差のある広大な園内を来園者が快適に移動できるよう、既存の スカイビュートレインを園内移動施設として改修するとともに、駅 の利便性の向上を図る。
- 植物園内の電動カートについて、利用者のニーズを踏まえつつ引き 続き運行していく。

(エ) 広報の充実

- ・広報媒体ごとの特徴を生かした効果的な広報に努めるとともに、流 行に合ったSNS等を活用した広報を実施する。
- ・動植物やイベントに関する情報や、環境教育や種の保存に係る取り 組みについて広く発信する。
- ・動画配信サービスなどの新たな広告媒体を活用した広報の効果を検 証する。

ウ 環境教育・調査研究・種の保存

(ア)環境教育

- ・生きた展示動植物と環境解説展示を活用し、環境教育を進める。
- ・アニマルウェルフェアに配慮しながら、来園者の多様なニーズを取り入れ、環境教育プログラムを更新する。
- ・夏季や冬季に、屋内施設を活用した環境教育プログラムの拡充を図 る。
- ・絶滅危惧種の生態や現状について、他園ほか幅広い団体等と連携して積極的に発信し、動植物を通して生息地域の文化などを知る機会を提供する。

(イ)調査研究

- ・他園や大学等と連携し、動植物の基礎資料の収集や飼育・繁殖・栽培技術の向上、種の保存に関する研究を継続する。
- ・名古屋出身で日本初の理学博士である伊藤圭介の日記解読研究を継続するとともに、関連資料のデジタルアーカイブ化を進め、広く植物学における功績を発信する。

(ウ)種の保存

・関係機関と連携し飼育繁殖技術の向上に努めるとともに、国内のみ ならず海外から希少動物を継続的に導入するための体制強化を行い、 コレクションプランに定める動物を安定的に確保する。

- ・環境省の保護増殖事業に引き続き参画し、ツシマヤマネコやイタセンパラの生息域外保全に取り組む。
- ・東山の森に生息するオワリサンショウウオやホトケドジョウなどの 希少種について、森づくり活動団体や生物多様性センターなどと協 働しながら、保全活動に貢献する。
- ・海外も含めた生息地の保全活動に貢献するとともに、その情報を発 信する。
- ・公益社団法人日本植物園協会が取り組む絶滅危惧植物の収集保全活動に参画し、植物多様性保全拠点園として、東海丘陵要素植物群 (木本・草本類)や文化的・遺伝的な価値の高い品種群の保全を図る。

エ 持続可能な管理運営

(ア)環境保全への取り組み

- 動植物の生息環境の保全につながる脱炭素化を進めるため、施設の 熱源の再生可能エネルギーへの転換、クリーンエネルギーの導入、 自然動物館をはじめとするエネルギー消費量の大きい施設における 消費量削減に向けた改修等を行う。
- ・脱炭素化の意義や、東山動植物園での取り組みの成果・効果について、園内外に広く発信し、脱炭素社会の実現に貢献する。

(イ) 財政基盤の確立

- ・企業等の社会貢献へのニーズに沿った寄附メニューの提案や、効果 的な情報発信を行い、より多くの寄附や企業参画を獲得する。
- ・名古屋市東山動植物園基金の使途や効果を広く発信することで、更 なる寄附・企業参画の獲得につなげる好循環を形成する。
- ・クラウドファンディングやキャッシュレス決済による寄附等、より 寄附を集めやすい仕組みをつくる。

(3) 東山の森づくり

次世代に身近な自然のすばらしさや大切さを伝えていけるよう、雑木林の健全な育成や湿地形成のための除伐・間伐などの保全・再生活動、環境学習や体験学習等を森づくり活動団体と連携して継続的に実施し、東山の森づくりを推進する。

(4) 周辺地区の活性化、まちづくり

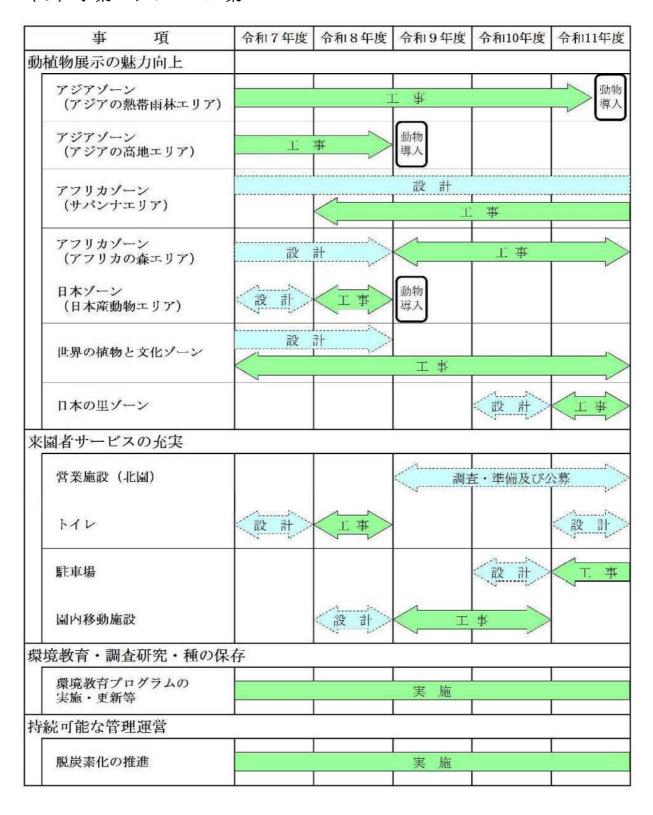
地域の企業・大学等と協力して一体感のある催事やおもてなしの演 出を行うほか、環境教育プログラムの共催など、周辺地区と連携しな がら、まちのにぎわいづくりや交流を促進する。

(5) 再生プランの推進に要する事業費

近年の賃金や物価の高騰による影響等を踏まえ、想定全体事業費を約350億円から約420億円に増額し、来園者の更なる満足度向上を図る。

第四期における事業費は、様々な財源を確保しながら約150億円 と想定している。

(6) 事業スケジュール案



事項	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東山の森づくり					
森づくりの推進		2	実 施		
周辺地区の活性化、まちづく	9				
まちのにぎわいづくりの促進		*	実 施		

(7) 主な事業箇所図

















「名古屋市上下水道経営プラン2028(改定版)」の公表について

「名古屋市上下水道経営プラン2028(改定版)」について 計画期間中間時の見直しにあたり、事業の転換期にあると言える状況の中、あ らためて事業を取り巻く潮流・現況及び長期的な事業運営方針を踏まえ課題と戦 略を整理し、経営プランを改定しました。

(1) 経営の基本理念:信頼 ~なごやの「水」を守り、この地域を支えます~

(2)長期的な事業運営方針:

視点1「 資 産 」:強靱な施設を構築します。

視点2「財源」:持続可能な財政基盤を構築します。

視点3「人材」:持続可能な事業運営体制を構築します。

視点4「市民理解」:現在および将来の市民の皆さまの資産である上下水道

をともに守り続ける文化を醸成します。

(3)戦略と施策体系:

戦略1 つよく ~強靱な施設~

施策(1)強靱な施設整備の推進

|施策(2)施設の健全性を確保する維持管理

やさしく ~おいしい水・健全な水循環~ 戦略2

施策(3)良質な水源を活かした安全でおいしい水道水の安定供給

|施策(4)健全な水循環の創出とGXの推進

戦略3 どんなときでも ~連携による危機管理~

施策(5)災害対応力の強化

施策(6)民間企業や他都市等との連携強化

いつまでも ~持続可能な経営基盤~ 戦略4

施策(7)経営改善の推進

施策(8)人材の育成と技術力を活かした貢献

施策(9)DXの推進

施策(10)市民の皆さまとの信頼の構築

2 パブリックコメントの実施結果について

募集期間:令和7年1月10日(金)から 令和7年2月10日(月)まで

意見提出数:36名、75件

3 策定年月日

令和7年3月24日(月)

4 閲覧場所について

各区役所情報コーナー、支所、市民情報センター 上下水道局営業センター

上下水道局公式ウェブサイト



上下水道局公式ウェブサイト

備 考

内

容

本件は、本日、市政記者クラブに資料提供します。



本計画の全体像

第1章 総論

第2章 事業の概要と これまでの取り組み 第3章

人口

減少の

本格化

災害の

多様化・

激甚化

経営

環境の

悪化

国における

上下水道行政

の一元化

潮流・現況と長期的な事業運営方針

信 頼

しやの

経営の基本理念

な

水

を守り、

この

地域を支えます

水道事業 着実な施設の更新・維持管理 施設の地震対策

下水道事業

安全な水道水の安定供給

着実な施設の改築・維持管理 施設の地震対策 浸水対策 健全な水環境の創出

経営努力

業務執行体制の適正化 民間活力の導入 資産の有効活用 低廉な料金を維持

【前半5年間の振り返り】 事業はおおむね順調に進捗するも 経営状況は計画よりも悪化

潮流

交流

人口・

交流圏

拡大

健全な水循環

の要請

PPP/PF1

の進展

DXO

進展

現況

施設の

老朽化

人材 不足の

深刻化

料金

制度の

市民理解

の必要性

方針

長期的な事業運営方針

資産

強靱な施設 の構築

財源

持続可能な 財政基盤 の構築

市民理解 上下水道を

守り続ける 文化の醸成

人材

持続可能な 事業運営体制 の構築

潮流

人口減少の本格化

水需要の減少 経営の効率性の低下 事業の担い手の不足

災害の多様化・激甚化

地震・浸水被害の発生の懸念 水源をめぐる多様なリスク

経営環境の悪化

電力費・資材価格などの物価高騰 不透明な金利動向

国における上下水道行政の一元化

水道行政の国交省等への移管 課題に対する機能強化の期待 交流人口・交流圏拡大

リニア中央新幹線の開業 アジア・アジアパラ競技大会の開催 中部国際空港第二滑走路の整備

GX・健全な水循環の要請

脱炭素化の要請 安心・安全でおいしい水道水への期待 水環境の向上の必要性

PPP/PFIの進展

官民連携の必要性 ウォーターPPP導入の要請

DXの進展

デジタル技術の進展 新たな働き方の普及 現況

施設の老朽化

改築・更新需要が今後ピーク 施設の機能不全の懸念増

人材不足の深刻化

人材確保が困難 求められる知識・技術の変化

知識・技術・ノウハウの継承が必要

料金制度の課題

料金収入の減少 水需要構造の変化

市民理解の必要性

関心を持っていただくことの難しさ 事業への理解の必要性

第4章

戦略と施策体系

課題の整理

戦略

施策

第5章

事業実施計画

工業用水道事業の概要

工業用水道事業

第6章

戦略 7 つよく

(1) 強靱な施設整備の推進

前半5年間の 振り返り

施設の最適化・強靱化

~強靭な施設~

(2) 施設の健全性を確保する 維持管理

事業実施計画

機能・能力の高度化



~おいしい水・ 健全な水循環~ (3) 良質な水源を活かした安全で おいしい水道水の安定供給

(4) 健全な水循環の創出と

第7章 収支計画

3

ごんなときでも

~連携による危機管理~

(5) 災害対応力の強化

GXの推進

(6) 民間企業や他都市等との 連携強化

(7)経営改善の推進

(8) 人材の育成と技術力を活かした貢献

(9) DXの推進

(10) 市民の皆さまとの信頼の構築

令和6~10年度までの

水道事業

収支計画

工業用水道事業

下水道事業

災害時の体制

財源・人材・組織力 経営基盤の強化

いつまでも

~持続可能な経営基盤~

施策

施策(1)強靱な施設整備の推進

1-1 水道基幹施設の更新及び1-3 下水道基幹施設の改築 及び機能向上 機能向上

1-2 配水管の更新及び耐震化 1-4 下水管の改築及び耐震化 1-5 下水道による浸水対策

施策(5)災害対応力の強化

5-1 地域と連携した防災・減災力の向上 5-3 大雨に関する防災情報 5-2 応急活動体制の強化 等の普及・啓発

施策(2) 施設の健全性を確保する維持管理

2-1 水道基幹施設の維持管理 2-3 下水道基幹施設の

2-2 配水管の維持管理

維持管理

2-4 下水管の維持管理

施策(6) 民間企業や他都市等との連携強化

6-1 民間企業等との連携強化 6-2 他都市等との連携強化

施策(3) 良質な水源を活かした

3-1 水道水の安全性・

3-3 安心・安全でおいしい

3-2 水道水の品質管理

3-4 木曽三川流域連携の推進

施策(7)経営改善の推進

7-1 料金制度の見直し・収益の確保 7-3 NAWSの活用

7-2 事業運営体制の再構築

安全でおいしい水道水の安定供給

安定性の向上

水道水のPR

8-1 人材育成の推進

8-3 職場環境の向上と 8-2 技術力を活かした広域連携・国際協力の推進 適正な事務執行

施策(9) DXの推進

9-1 デジタル技術を活用した 9-2 デジタル技術を活用した 上下水道事業のスマート化 事務のスマート化

施策(8) 人材の育成と技術力を活かした貢献

施策(4) 健全な水循環の創出とGXの推進

4-2 汚水排出の適正化に

4-3 温室効果ガスの排出削減

4-1 下水道による水環境の 向上

向けた啓発・指導

4-4 再生可能エネルギー及び 資源の有効活用

施策(10) 市民の皆さまとの信頼の構築

10-1 広報・広聴を通じた 10-3 事業モニタリング環境 相互コミュニケーションの充実

の充実

10-2 お客さまサービスの向上

計画の概要

計画期間 令和元(2019)年度から令和 10(2028)年度まで 対象事業 名古屋市水道事業、名古屋市工業用水道事業、名古屋市下水道事業

上下水道事業の概要

水道事業

水を頂く

木曽三川の清く豊かな流れに恵まれながら安定した水道水の供給に努め、「断水のないなごや」という伝統を守り続けています。



水を磨く

水道水の適正な浄水処理ときめ 細かな水質管理により、24 時間 365日、皆さまに安全な水道水をお 届けし続けています。

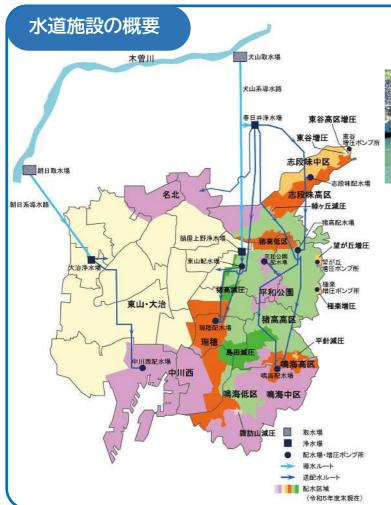
下水道事業

水を還す

汚れた水をきれいにし、快適な生 活環境を整えるとともに、川や海の 水環境の向上に寄与し続けていま す。

水を整える

降った雨をポンプでくみ上げて 川へ流したり、雨を一時的に貯め るための施設を作ったりして、大 雨による浸水からまちを守り続け ています。







犬山第一取水口

鍋屋上野浄水場

施設の状況 (令和5(2023)年度)						
	取水場	2施設				
水	浄水場	3施設				
水 道 基 配水場・ 単圧ポンプ所		11 施設				
施設	導水管	114km				
	送水管	66km				
配水管		8,439km				
有形	固定資産額	3,180 億円				

本市の上下水道事業の強み

これまでの取り組みにより築き上げて きた本市の上下水道施設の強みを紹介し ます。

	項目	名古屋 市	大都市 平均值
	浄水施設の耐震化率	99.4%	46.9%
水道	基幹管路の耐震適合率	79.9%	61.8%
	漏水率	2.0%	4.5%
	重要な下水管の耐震化率	91.7%	54%
下水道	雨水整備の進捗率(5年に 1回程度発生する降雨に 対する整備率)	98.8%	66%
	下水道処理人口普及率	99.4%	98%

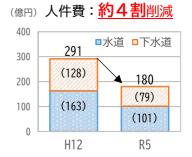
^{※「}水道事業ガイドラインに基づく業務指標」、総務省「経営比較分析表」 などより質出

経営努力の取り組み

○業務執行体制の適正化

お客さまサービスの向上を図りつつ、業務 や事務所機能の集約・拠点化、新たな技術を

用いた施設管理の 自動化・遠隔制御 化などにより業務 の効率化に取り組 み、人件費を削減 しています。



他にも以下の経営努力に取り組んできました。

- ○企業債残高の削減 ○民間活力の導入
- ○資産の有効活用 ○水道水の利用促進

料金収入の推移

令和5年度の給水収益は、平成8(1996)年度と比べて約 23%(約122億円)の減少、下水道使用料は平成12(2000)年 度と比べて約19%(約70億円)の減少となりました。



下水道施設の概要





露橋水処理センター



名古屋中央雨水調整池

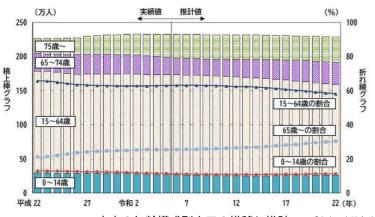
施設	设の状況(令和5(2023)年	拝度)
	水処理センター	15 施設
下水	うち高度処理施設 (施設内の部分的な実施含む)	8施設
下水道基	汚泥処理施設	3施設
幹施設	雨水ポンプ所 (水処理センター内施設含む)	53 施設
	雨水貯留施設	104 施設
下水管		7,945km
有形		1兆 293 億円

事業を取り巻く潮流

人口減少の本格化や、災害の多様化・激甚化、物価高騰などによる経営環境の悪化など、取り 巻く潮流は事業の転換期であることを示しています。

人口 減少の 本格化

- ・水需要の減少
- ・経営の効率性の低下
- ・事業の担い手の不足



本市の年齢構成別人口の推移と推計 ※「名古屋市総合計画 2028」より

経営 環境の 悪化

- ・電力費・資材価格などの物価高騰
- ・不透明な金利動向

災害の 多様化・ 激甚化

- ・地震・浸水被害の発生の懸念
- ・水源をめぐる多様なリスク





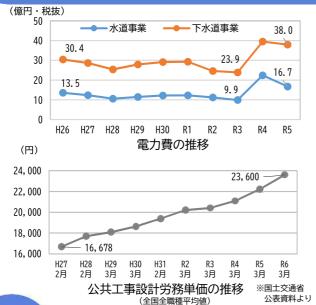
令和6年能登半島地震における水管橋の破断(左)と マンホールの浮上(右)の状況





東海豪雨による 浸水被害

平成6(1994)年の渇水で 枯渇した岩屋ダム



- 国における 上下水道行政 の一元化
- ・水道行政の国交省等への移管
- ・課題に対する機能強化の期待
- 135 127.0 125 115 100 105 ※R4~R5 は暫定値 95 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 建設工事費デフレーター (上・工業用水道) -の推移 ※国土交通省 (%) 公表資料より 1.40 1.50 1.20 政府30年固定(元金均等) 1.20 公募10年 0.826 0.90 0.47 0.60 0.30 0.00 H27 H28 H29 H30 R2 R3 企業債の利率の推移 ※各年3月発行時の利率

交流人口· 交流圏拡力

- ・リニア中央新幹線の開業
- ・アジア・アジアパラ競技大会の開催
- ・中部国際空港第二滑走路の整備

- GX・ 健全な水循環 の要請
- ・脱炭素化の要請
- ・安心・安全でおいしい水道水への期待
- 水環境の向上の必要性
- PPP/PFI の進展
- ・官民連携の必要性
- ウォーターPPP導入の要請

DXの 進展

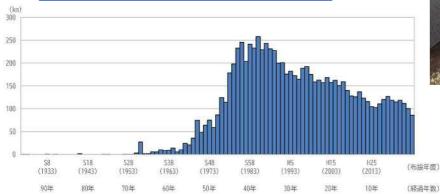
- ・デジタル技術の進展
- ・新たな働き方の普及

本市の上下水道事業の現況

施設の老朽化や、生産年齢人口の減少による人材不足の深刻化など、本市の上下水道事業の 現況は厳しさを増しています。

施設の 老朽化

- ・改築・更新需要が今後ピーク
- ・施設の機能不全の懸念増



配水管の布設年度と経過年数(令和5(2023)年度末)





腐食した配水管

老朽化した下水管



老朽化した下水処理設備

人材不足 の深刻化

- ・人材確保が困難
- ・求められる知識・技術の変化
- ・知識・技術・ノウハウの継承が必要

市民理解 の必要性

- ・関心を持っていただくことの難しさ
- ・事業への理解の必要性

105 100 99.0 100 96.9 92.7 95 約2割 減少 90 85 81.8 80 78.4 75 R22 R2 R12 R17 R27 R32 R7

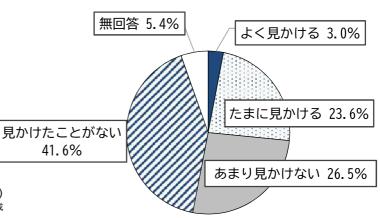
愛知県の生産年齢人口(15~64歳)の将来推計指数(R2=100)
※社人研公表資料をもとに作成

料金制度 の課題

- ・料金収入の減少
- ・水需要構造の変化



上下水道局が発信する情報を見かける頻度



名古屋市上下水道事業に関するアンケート (令和5(2023)年度実施)より



水量区分別の構成比(令和5(2023)年度)

経営の基本理念

上下水道局では、「信頼」を経営の基本理念とし、上下水道に関わるすべての方々との信頼関係を大切にしながら事業を進めています。「信頼」を将来にわたって確保していくための基本姿勢を以下に示します。

経営の基本理念

信頼

~なごやの「水」を守り、この地域を支えます~

基本姿勢

名古屋市の水道は、先人の努力により、豊富で清浄な木曽 三川を水源としています。この貴重な水源を流域の関係者 とともに守り、自然地形を活かして水を運び、水源からじゃ 口まで、きめ細かな一体管理により、常にその水質を見つめ ながら、おいしい水を届けます。

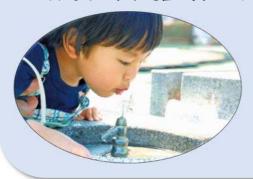


そして、使われた水を丁寧に処理し、快適な生活環境を整え、日々の暮らしを支えることはもちろん、堀川・新堀川・中川運河をはじめとする市内河川の水質浄化など、まちづくりにも貢献し、木曽三川上流域から伊勢湾へとつながるこの地域の持続可能な水循環に寄与します。また、名古屋市は低平な濃尾平野に位置し、地形勾配が小さく、内水氾濫から市民生活・都市機能を守るため、下水道による浸水対策を進めます。

人の生命・生活にとって、最も基幹的で重要なライフラインである名古屋市の上下水道システムは、大正時代から I 世紀にわたって蓄積されてきました。これらが長きにわたり、常に強靱でありつづけるためには、日々のきめ細かな点検・調査・適切な修繕に余念なく努め、計画的な施設の改築・更新を絶え間なく徹底しなければなりません。こうした不断の努力により、24 時間365 日、市民の皆さまに安心・安全を届けます。

そして、市民の皆さまの安心・安全をさらに将来にわたって繋げられるよう、これまで1世紀を越えて培ってきた高い事業運営力を組織として失うことなく継承し、名古屋市はもとより中部圏の中枢都市として、圏域全体の安定した上下水道システムの事業展開に寄与していきます。

また、日々刻々と変わる経営環境をしっかりと注視し、不断の経営改革を続け、将来においても安定的な事業運営に資する、より強靱な経営基盤を構築していきます。



安心・安全で安定した水道水の供給と下水の処理をひと時も途絶えさせることなく、市民生活・社会経済活動を根底から支える上下水道事業の使命を、さらに未来へと紡いでいくため、上下水道の使用者であり所有者でもある市民の皆さまとの対話を丁寧に重ね、時代の変化にも一層柔軟に対応しながら、健全で強靱な事業運営を進めていきます。

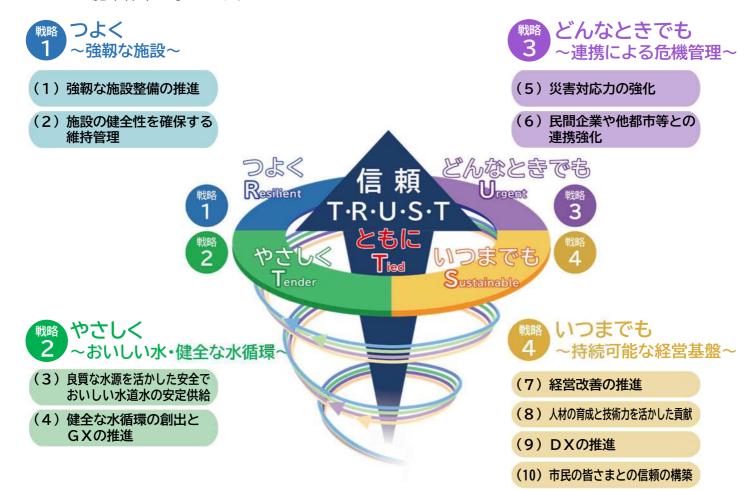
長期的な事業運営方針

潮流と現況を踏まえると、上下水道事業は大きな転換期を迎えていると言えます。 これを受け、資産、財源、人材、市民理解の4つの視点から、長期的な事業運営方針について 図のとおり整理しました。



戦略と施策体系

潮流・現況及び長期的な事業運営方針を踏まえ、課題を整理し、導かれる4つの戦略とそれに基づく施策体系を示します。

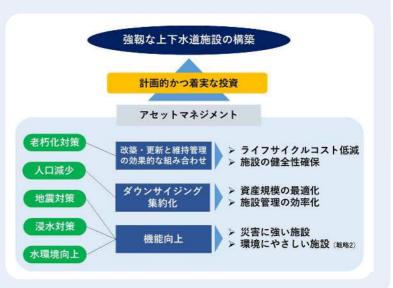


※この図案は、各戦略の英語頭文字(Tender, Resilient, Urgent, Sustainable)をつなげ、市民の皆さまとともに(Tied)、上下水道事業を継続的に発展(スパイラルアップ)させ、基本理念である信頼(TRUST)へと至るイメージを表現しています。



つよく ~強靭な施設~

- ◆アセットマネジメントに基づき、長期の視点をもって必要な投資を計画的かつ着実に行い ます。
- ◆改築・更新と維持管理を効果的に組み合わせ、長寿命化によるライフサイクルコストの低減と将来にわたる施設の健全性確保に努めます。
- ◆人口減少社会に対応するため、施設管理の効率化を目指し、施設のダウンサイジングや集約化を進めます。
- ◆多様化・激甚化する災害に対応できるよう、地震対策や下水道による浸水対策などを実施し、強靭な施設へと機能向上を図ります。



施策(1) 強靱な施設整備の推進

1-1 水道基幹施設の更新及び機能向上

安全な水道水を継続して供給するため、老朽化した 施設の計画的な更新にあわせ、耐震化や省エネルギー 化などの機能向上を進めます。

- 犬山取水場の上流移転などの検討
- 春日井浄水場凝集沈澱池の更新
- 春日井浄水場第2ポンプ所の整備
- 鳥居松沈澱池の更新
- 鳴海配水場2号配水池の更新
- 朝日系導水路の更新
- 西部幹線の更新
- 第2東山送水幹線の整備



春日井浄水場凝集沈澱池の更新工事



1-2 配水管の更新及び耐震化

- 老朽度等を踏まえた配水管の計画的な更新・耐震化
- 液状化想定区域において被害が多いとされる配水管の重点的な耐震化
- 名古屋駅周辺地区など都市機能が集積する地域の耐震化
- 緊急輸送道路下における配水管の耐震化
- 地震に強い消火栓への取替

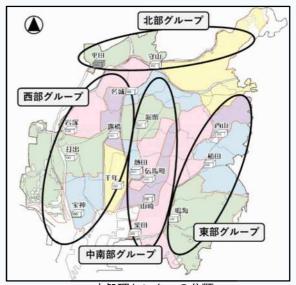


配水管の更新 (102km/年)

1-3 下水道基幹施設の改築及び機能向上

水処理センター等の改築にあわせて、施設の集約化、施設規模の適正化、災害に備えた強靱化、脱炭素化などの機能向上を進めます。水処理センターを4つのグループに分け、災害時や改築時における汚水の融通を踏まえ再構築を進めます。

- 堀留・熱田水処理センターを集約する形で 山崎水処理センターを改築
- 平田水処理センターの整備
- 簡易処理高度化施設の整備にあわせた 最初沈殿池の耐震化(千年・熱田)
- ポンプ所の改築にあわせた機能向上(当知)
- 山崎汚泥処理場の代替施設を空見スラッジ リサイクルセンターに整備
- 柴田汚泥処理場焼却施設の改築(1号炉)・ 大規模修繕にあわせた部分改築(3号炉)
- 水処理センターやポンプ所の停電対策・耐水化



水処理センターの分類

1-4 下水管の改築及び耐震化

- 下水管内調査を踏まえた 計画的な改築・耐震化
- 重要な下水管の計画的な 耐震化
- 液状化想定区域内のマン ホールの浮上防止対策
- 名古屋駅周辺地区での効率的な下水管の改築



下水管の改築 (45km/年)

1-5 下水道による浸水対策

名古屋市総合排水計画に基づき、1 時間 63mm の降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1 時間約 100mm の降雨に対して床上浸水をおおむね解消することを目指して下水道施設の整備を進めます。

- 中川運河上流地域などの 重点地区の浸水対策
- 雨水ポンプ等の改築に あわせた能力増強



能力増強した雨水ポンプ

施策(2) 施設の健全性を確保する維持管理

2-1 水道基幹施設の維持管理

- 計画的な点検とそれを踏まえた適切な修繕
- 配水池の点検・清掃
- 空中ドローンを利用した配水塔の点検
- 点検・故障・修繕等のデータのアセットマネジメントへの活用



電気設備の点検

2-2 配水管の維持管理

- ドローン等を 活用した水管 橋の点検
- 軌道下などの 漏水調査の定 期的な実施



ドローンを活用した 水管橋の点検

2-3 下水道基幹施設の維持管理

- 計画的な点検とそれを 踏まえた適切な修繕
- 降雨期前の雨水排水機 能の総合的な点検
- 点検・故障・修繕等の データのアセットマネ ジメントへの活用



雨水ポンプの点検

2-4 下水管の維持管理

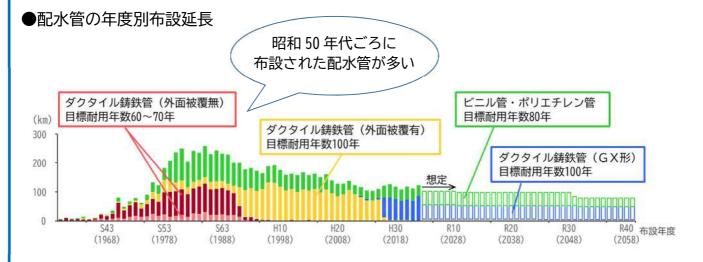
- 布設後50年を経過した下水 管の定期的な調査、結果に 応じた適切な修繕
- 下水管や雨水ますの清掃
- 陶製の取付管の調査・改良
- 路面下の空洞調査



路面下の空洞調査 (140km/年)

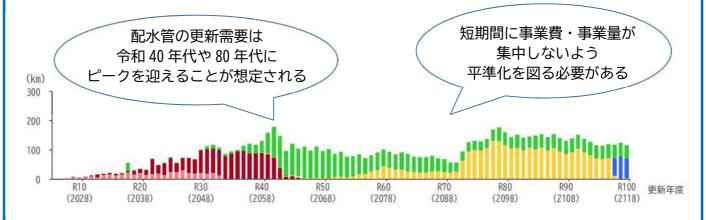
◎ アセットマネジメントの取り組み(配水管の例)

アセットマネジメントによる事業の平準化について、配水管を例に説明します。



目標耐用年数まで使用した 場合の更新需要

●今後の更新需要



平準化後

●平準化後の更新延長

○配水管の経過年数や周辺の土壌環境等から 老朽度を評価し、老朽度の高いものから更新 今回の経営プランの改定では、 これまでに得られた知見から、 ○液状化想定区域において被害が多いとされる 目標耐用年数を一部見直して 配水管の耐震化を重点的に進めるなど 延長することで 更新の優先順位づけを行い、 ライフサイクルコストを低減 計画的に事業の平準化を図る (km) 300 平準化後の更新延長 200 100 R100 更新年度 (2118) R20 R30 R80 R90 (2028)(2038)(2048)(2058)(2068)(2078)(2088)(2098)(2108)



やさしく ~おいしい水・健全な水循環~

- ◆安心・安全でおいしい水道水を安定供給するため、施 設整備や水質管理などに総合的に取り組むととも に、なごやの水道水の魅力向上に努めます。
- ◆下水道による河川や伊勢湾の水環境の向上に取り組 むほか、水辺を活用したまちづくりに貢献します。
- ◆改築・更新にあわせた省エネルギー機器の導入や再生 可能エネルギーの有効活用などにより脱炭素化を推 進するとともに、上下水道の持つポテンシャルを最大 限活用することにより、GXの推進に貢献します。



施策(3) 良質な水源を活かした安全でおいしい水道水の安定供給

3-1 水道水の安全性・安定性の向上

- 水源からじゃ口までの体系的なリスク管理
- 木曽川やダム湖等の定期的水質調査
- 総トリハロメタン濃度の適正管理
- 水源の多系統化(木曽川水系連絡導水路事業への参画)



水源水質の調査



水安全計画の概念図

3-2 水道水の品質管理

- 残留塩素濃度の適正管理
- 〇 配水管内クリーニング
- 小規模貯水槽水道の点検・指導



貯水槽の点検

3-3 安心・安全でおいしい 水道水のPR

- ○「金鯱水」の活用
- ○「名水」の活用



常設型金鯱水



PR用「名水」

3-4 木曽三川流域連携の推進

- 木曽三川流域連携会議を 通じた自治体間の連携強化
- 〇 マルシェや商談会による 地域経済振興
- イベントを通じた水環境保全の 意識醸成



市民参加型現地イベント

施策(4) 健全な水循環の創出とGXの推進

4-1 下水道による水環境の向上

- 堀川上中流部及び新堀川上流部における水質 浄化策としての雨水幹線等の整備
- 簡易処理水質向上のための施設整備
- 従来の下水処理方法と比べて主に窒素・りん を多く除去できる高度処理の導入

4-2 汚水排出の適正化に向けた啓発・指導

○ 悪臭発生の防止や下水道の正常な機能維持 のための啓発・指導等

4-3 温室効果ガスの排出削減

- 〇 送配水ポンプ能力の適正化
- 省エネルギー機器・LED照明・電動車の導入

4-4 再生可能エネルギー及び資源の有効活用

- 下水汚泥の有効利用
- 下水再生水等の有効活用
- 〇 下水熱の有効活用
- 太陽光エネルギーの有効活用
- 小水力発電設備の整備



下水汚泥固形燃料化物

戦略 **3**

どんなときでも ~連携による危機管理~

- ◆上下水道一体となった応急活動体制の強化を 図るとともに、市民や地域による自助・共助 の取り組みを積極的に支援し、地域との連携 による防災力の向上を図ります。
- ◆過去の災害応援活動の教訓も踏まえて、被災 都市のみでは対応が困難な激甚災害に備え、 他都市や国、関係団体などとの連携による災 害対応体制を強化します。



施策(5) 災害対応力の強化

5-1 地域と連携した防災・減災力の向上

- 〇 地域と協働した防災訓練
- 名古屋市指定水道工事店協同組合(名水協)との防災訓練
- 災害用備蓄飲料水「名水」 の販売等を通じた自助・ 共助の啓発



名水協との防災訓練

5-2 応急活動体制の強化

- 令和6年能登半島地震での応援派遣を踏まえた 災害対応力の向上
- 研修や訓練による全職員の災害対応力の強化
- 災害情報システムの構築
- 営業センター及び管路センターの停電対策

5-3 大雨に関する防災情報等の普及・啓発

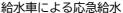
- 雨水流出抑制の普及・啓発
- 雨水ポンプの運転状況など防災情報の提供

◎ 令和6年能登半島地震での応援活動

最大震度7を記録した令和6年能登半島地震では、名古屋市上下水道局から延べ988人の職員が応援派遣に従事し、石川県内の応急給水活動や七尾市、珠洲市、輪島市において水道の応急復旧作業、下水道の管路被害状況調査などを行いました。

災害現場でしか得ることができない貴重な 経験を踏まえ、応援活動の検証を実施するとと もに、本市の災害対策にフィードバックし、さ らなる災害対応力の強化に努めていきます。







浮上したマンホールの調査

施策(6) 民間企業や他都市等との連携強化

6-1 民間企業等との連携強化

- 民間企業・団体との 応援協定の拡充
- NAWSなどとの防災 訓練やイベント
- 名古屋大学減災連携 研究センターとの連携



名古屋大学減災館での 防災研修

6-2 他都市等との連携強化

- 京都市、横浜市、新潟 市との連携強化
- 応急活動の受援体制の 実効性向上
- 相互応援に関する協定 等に基づく訓練
- 河川水質の情報共有と 水質事故対応訓練

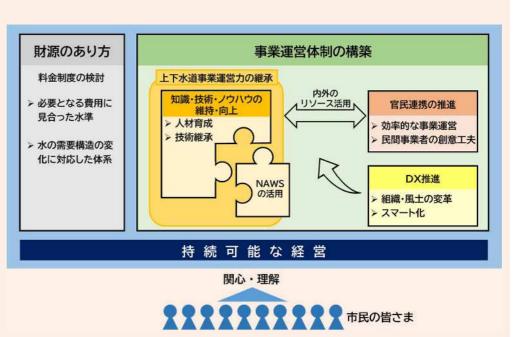


横浜市との合同防災訓練



いつまでも ~持続可能な経営基盤~

- ◆必要となる費用に見合った水準、水の需要構造の変化に対応した体系を目指し、料金制度 の検討を行います。
- ◆人材育成による知識・技術・ノウハウの維持・向上と本市の出資法人であるNAWSの活用により上下水道事業運営力を確実に継承するとともに、官民連携による民間事業者の創意工夫の活用を図ることで、持続可能な事業運営体制を構築します。
- ◆多様かつ高度化する 課題に対応するため、 デジタルの活用を前 提とした組織・風土へ と変革するDXを推 進し、事業のスマート 化を図ります。
- ◆市民の皆さまに事業 への関心や理解を深めていただき、オーナーとしての視点を将って上下水道の将いたを来をともに考えていた。 をともに考えていただきながら事業を進めます。



施策(7)経営改善の推進

7-1 料金制度の見直し・収益の確保

- 料金制度の見直し
- 土地の貸付・売却、広告収入やネー ミングライツによる資産の有効活用
- 水道の大口使用者等への訪問活動
- 水道水の利用方法の提案
- 新たな寄附制度の創設

7-2 事業運営体制の再構築

- 営業所の4方面別再編
- 本庁管理部門における業務 効率化
- ウォーターPPP等の検討・ 導入による官民連携の推進
- 管路センターの維持管理業務等 の委託化等

7-3 NAWSの活用

- 公的な役割が求められる業 務の「補完・代行」
- NAWSとの人材交流による技術・技能の確実な継承



NAWSによる 雨水ポンプ施設の運転管理

施策(8) 人材の育成と技術力を活かした貢献

8-1 人材育成の推進

- 〇 職場づくりとOJT推進
- 〇 LMS(学習管理システム)の活用
- 実技研修施設の更新・整備



新実技研修施設のイメージ (令和8年度運用開始予定)

8-2 技術力を活かした広域連携・国際協力の推進

- 近隣上下水道事業体の課題解決に寄与
- 開発途上国に対する技術協力の実施

8-3 職場環境の向上と適正な事務執行

- 〇 安全活動の推進
- 〇 心と体の健康づくりの推進
- 風通しの良い活気ある職場づくり
- コンプライアンス意識の徹底
- 内部統制体制の整備・運用
- 工事施工管理能力の強化

施策(9) DXの推進

9-1 デジタル技術を活用した 上下水道事業のスマート化

- 災害情報システムの構築
- インターネットを活用した 新たなサービスの導入
- 水道スマートメータの導入計画 の検討と一部運用

9-2 デジタル技術を活用した事務のスマート化

- O RPAの活用
- アプリケーション開発ツールの活用
- 〇 モバイルワークによる業務効率化
- 工事関連業務の生産性向上



タブレット端末の活用

施策(10) 市民の皆さまとの信頼の構築

10-1 広報・広聴を通じた相互コミュニケーションの充実

- 積極的かつ効果的な情報発信
- 〇 上下水道の「見える化」
- 水の歴史資料館と下水道科学館 の魅力向上

施設見学(鍋屋上野浄水場)

- 子どもや子育て世代に 向けた広報・広聴
- サポーターとの協働
- お客さまニーズの把握



小学校での上下水道訪問授業

10-2 お客さまサービスの向上

- Web口座振替受付サービスの導入
- インターネットを活用した使用水量 等のお知らせサービスの導入

10-3 事業モニタリング環境の充実

- 〇 経営状況の公表
- 〇 上下水道事業 審議会
- 〇 シンポジウム



なごや水道・下水道シンポジウム

◎ 令和7年10月分からの料金制度の見直しについて

重要なライフラインとしての上下水道を守り続けていくために、令和7年10月分から 水道料金を平均10.0%、下水道使用料を平均11.5%引き上げます。

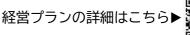
○計画期間における料金不足額 ○料金制度の見直し内容

水道・下水道合計

水 道 … 10.0%(料	料金不足額 約146億円)
下水道 … 11.5%(料	料金不足額 約125億円)
事業運営に	料金不足分
必要な経費	水道料金又は 下水道使用料

	項目	見 直 し 内 容
経持の性	基本料金・基本使用料による 固定的な経費の回収割合の増加	・基本料金・基本使用料の収入割合の引き上げ
	使用水量に応じた負担節水努力の反映	・基本料金・基本使用料のみで使用できる基本水量・基本排出量の廃止・廃止部分の従量料金単価として1㎡あたり10円を新たに設定
負担の公平性	使用形態 (一般用・業務用、専用・ 共用) の違いによる料金格差の 是正	・水道料金について、業務用と共用の 区分を一般用へ統合・下水道使用料について、共用汚水の 区分を一般汚水へ統合
性性	大口径(口径100mm以上)使用者 への適切な負担	・水道料金について、口径「100mm 以上」の区分を細分化(「100 mm」・ 「150 mm」・「200 mm以上」)
	逓増度(少量使用者と多量使用者 の料金単価の格差)の緩和	・基本料金・基本使用料の収入割合の引き上げと最高単価の引き上げ幅の抑制等

名古屋市上下水道局経営企画課 令和7年3月策定 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 TEL 052-972-3612 FAX 052-961-0276 局公式ウェブサイト https://www.water.city.nagoya.jp/





事項

「安心・安全な水 水道管耐震化応援寄附金」の創設について



1 趣 旨

内

水道事業の経営環境が継続して厳しい状況にあると共に、南海トラフ地震発生の危惧が高まっている状況にあります。こうした状況の中、主に名古屋市在住・在勤・在学の方を対象に、水道管の耐震化を始めとした当局事業についてご理解を深め、応援していただくことを目的に、寄附制度を創設します。

水道管の耐震化を応援する寄附制度は日本初(※)です。

※当局調べ

- 2 名 称 「安心・安全な水 水道管耐震化応援寄附金」
- 3 使 途 水道管耐震化事業

容

- 4 運用開始 令和7年4月1日
- 5 運用制度 ふるさと納税
- 6 特 典
- ①プレミアム施設見学

1名から参加可能で、普段見られない場所も案内

②プレミアムアメンボクラブ

アメンボクラブ活動の中で人気の水源地保全活動に優先参加

③オリジナルグッズ

おいしい水道水を持ち運べるマイボトル(220ml) 1本

7 返礼品 災害用備蓄飲料水「名水」 1 箱 24 本入

(市外の方のみ、寄附金額 12,000円) その他、新たな返礼品を現在申請中



備考

本件は、本日、市政記者クラブに資料提供します。



どんな時でも安心して安全な水が使えるように

計画的に更新及び耐震化を進めています。

上下水道事業についてご理解をいただくとともに寄附の趣旨にご賛同いただき、格別のご支援を賜りますようお願いいたします。

※配水管の総延長

寄附の特典

- ■プレミアム施設見学
 - 1名さまから参加でき、普段見られない場所もご案内
- ■プレミアムアメンボクラブ
 - アメンボクラブで人気の水源地保全活動に優先参加
- ■オリジナルグッズ
 - おいしい水道水を持ち運べるマイボトル

寄附金の税控除

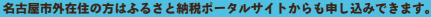
ふるさと納税制度により、寄附金の 税控除が受けられます。

詳しくはウェブページをご確認ください。



ポータルサイ

お問い合わせ



- ・ふるさとチョイス ・ふるなび ・楽天ふるさと納税 ・ふるラボ







上下水道局連携推進課 『EL:052-972-3720 E-mail: renkei@jogesuido.city.nagoya.lg.jp



事項

東山線から桜通線へのインセンティブ付与による利用誘導実証実験の実施について

東山線の混雑緩和を図るため、東山線から桜通線への利用を促す策として、インセンティブ付与の効果を検証する実証実験を実施します。

1 概要

平日の朝のラッシュ時間帯に、マナカ等の交通系ICカードを使って名古屋駅から入場し、桜通線名古屋駅構内に設置したキャンペーン端末に対象ICカードをタッチした利用者に、メダルを付与します。

5 メダル貯めると抽選に参加することができ、延べ 5 , 0 0 0 0 名様にマナカチャージ券(1 , 0 0 0 円分)が当たります。

2 名称

地下鉄混雑緩和キャンペーン 名古屋駅から東山線をご利用の皆さま!桜通線に乗ってお得な抽選に参加しませんか?

内

容

3 内容

(1) メダル付与

- ・対象 I Cカードを使って名古屋駅から入場し、キャンペーン端末にタッチした 利用者に、1日1メダルを付与します(メダルはサーバー上の電子データ)。
- ・日時 : 令和7年4月1日(火)~5月30日(金)平日7時30分~8時30分(土日休日は除く)

・対象 I Cカード : マナカ等の全国相互利用可能な交通系 I Cカード (敬老パス及び福祉特別乗車券を含む)

(2) 抽選

- ・キャンペーン端末に、対象 I C カードをタッチすることで、5 メダルにつき 1 回、抽選に参加することができます。
- ・初めて抽選を行う際は、択一式のアンケートを実施します。
- ・日時 : 令和7年5月1日(木)~6月14日(土)平日 9時~23時30分 / 土日休日 始発~23時30分

(3) 景品引換

- ・景品引換券1枚とマナカチャージ券1,000円分を引き換えます。
- ・場所 : 名古屋サービスセンター (東山線名古屋駅長室前)
- ・日時 : 令和7年5月1日(木)~6月15日(日)

平日 8時~20時 / 土日休日 10時~18時

備考

本件は、3月21日に市政記者クラブへ資料提供済みです。

名古屋駅から東山線をご利用の皆さ割

地下鉄温線和混雑ペペー

マナカチャージ は 5,000名様に マナカチャーシスト 1,000円分が 当たる!

桜通線 に乗って

お得な抽選に参加しませんか?

名古屋市営地下鉄では、東山線混雑緩和の実証実験として、桜通線の利用を推進するお得なキャンペーンを 実施します。 メダル獲得場所

桜通線名古屋駅

メダル獲得期間

ラッシュ町 限定!

2025年

4月1日火~5月30日金

平日7:30~8:30

※十日休日は除きます



地下鉄混雑緩和

桜通線名古屋駅構内に設置のキャンペーン端末に ICカードをタッチしてメダルをゲット!

5メダル貯まるごとに 000円分が当たる 鹽選に参加できる!

> 期間中最大8回まで 抽選可能

メダル獲得

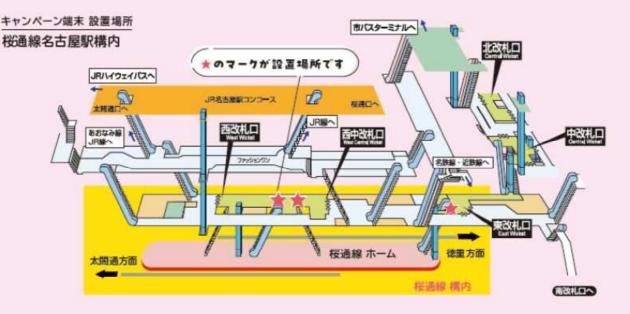
хダル獲得期間 2025年 4月1日 火~5月30日 金

平日7:30 ~ 8:30 ※土日休日は除きます。

タッチは1日1回まで 1タッチで1メダル獲得 事前の参加登録不要!

参加対象 参加対象になる方はメダル獲得期間中に下記の内容を満たしているお客様です。

- ●マナカ及び全国相互利用可能な交通系ICカード(対象ICカード乗車券)を 名古屋駅の自動改札機にタッチして入場している。
- ●設定時間内に桜通線名古屋駅構内設置のキャンペーン端末に対象ICカード 乗車券をタッチしている。
- ※SF利用、定期券(集山線で総路指定している定期券を含む)利用、敬老 パス、複社等別乗車券、モバイルSuka・モバイルICOCA・モバイル PASMOST AT HE TE.
- ※「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社 エムアイシーの管験機様です。『モバイルSulca』は東日本旅客鉄道株 式会社の登録商標です。「モバイルICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「モバイルPASMO」は株式会社バスモの登録商標



5メダルで1回抽選

期間中、最大8回まで抽選参加可能!

抽選期間 2025年5月1日休~6月14日仕

平日9:00~23:30/土日休日 始発~23:30

抽選方法

キャンペーン端末に対象ICカード乗車券をタッチし、画 面上の案内にしたがって操作してください。当たりがで るとキャンペーン端末より景品引換券を発券します。

※初めて抽選に参加するときは、キャンペーン端末に表示されるアンケートに ご回答ください。アンケートの後に抽選を行います。

景品引換

端末から出てきた引換券を持って マナカチャージ券をもらいに行こう!

引換期間 2025年5月1日(木)~6月15日(日) 平日8:00~20:00/土日休日10:00~18:00

引換方法

交通局 名古屋サービスセンター(東山線名古屋駅長 室前)で、景品引換券1枚とマナカチャージ券1,000 円分を引き換えます。

マナカチャージ券によるチャージ(入金)は地下鉄駅(上小田井・上飯田を除く)の 駅長室または改札窓口、交通局サービスセンター(定期券うりば)で取り扱います。

**** TEL 052-972-3859 FAX 052-972-3938



詳細は こちら!



事項

名古屋市博物館シンボルマーク及びロゴタイプの制定について

1 趣旨

リニューアルを契機に、子どもから大人までより多くの方に愛され来館していただけるようになるとの思いを込め、シンボルマークとロゴタイプを制定しました。みなさまに長く親しんでいただけることを願っています。

2 デザイン作成

公募型プロポーザルを実施し、全 11 者の応募のなかから選定された株式会社中広の提案を基に作成しました。

3 コンセプト

(1) シンボルマークについて

建物の特徴的なシルエットと、「NAGOYA CITY MUSEUM」の 頭文字「NCM」を融合させたものです。 円・三角・四角といったシンプルな 幾何学的な図形で構成され、 博物館が持つ普遍的な魅力と 知の広がりを表現するデザインです。



容

内

(2) ロゴタイプについて

シンボルマークの「NCM」が持つ角度や形状から組み立て新たに生み出した書体で、シンボルマークとの一体感を大切にしました。

(3) 基本色について

「青色」と「金色」を基本色としています。

・青色:博物館が収蔵する高力猿猴庵が著した書籍の表紙色である「浅葱色」を 出発点に、より視認性を高めた色を採用しました。

・金色:名古屋を象徴する金鯱からイメージしており、博物館が、過去と未来を 照らす光として機能することを意味しています。

4 表示

令和7年4月1日(火)から、名古屋市博物館が提供する情報、サービスなどに表示します。

備考

本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。

事項

犯罪発生状況と交通事故発生状況

- 1 犯罪発生状況(数値等は令和7年2月末現在・暫定値)
 - (1) 犯罪発生状況の特徴() 内は前年同期比

県内、名古屋市ともに自動車盗と特殊詐欺が増加(名古屋市は約2倍)

	自動車盗	特殊詐欺
愛知県	183件(+77件、+72.6%)	249件(+76件、+43.9%)被害額約3億6,000万円
名古屋市	78件(+38件、+95%)	126件(+62件、+96.9%)被害額約7億3,000万円

内

※特殊詐欺の被害額の増加率は認知件数の増加率を上回る

- (2) 対策
 - 自動車盗 ⇒ 1つでも多くの防犯対策セキュリティのアップグレード、ハンドルロック、タイヤロック等
 - 特殊詐欺対策 ⇒ 犯人と話さない対策自動通話録音機の設置、国際電話からの着信を休止する申請など
- 2 交通事故発生状況 (令和7年3月20日現在・暫定値)
 - (1) 死亡事故発生状況() 内は前年同期比

容

	合計	1月	2 月	3月
愛知県	21人(-8)	7人 (-3)	8人 (-4)	13人 (-1)
名古屋市	5人(-6)	3人 (-1)	0人 (-5)	2人 (±0)

- (2) 名古屋市内の死亡事故の特徴
 - 5件中4件が日没後に発生

(1月中の3件は深夜、日の出前に発生。3月の1件は夕刻に発生)

- 5件中4件が歩行者(4件中1件は横断歩道、他は横断歩道以外)
- 3月の2件はいずれも高齢者
- (3) 事故防止のポイント

暖かくなるにつれ歩行者、自転車の往来も増加 ⇒ 交通事故に注意!

- 「左から進行してくる車両」との死亡事故が多発(夜間は約4.5倍)
- 横断歩道の利用と左右の安全確認(少しでも迷ったら横断しない)
- 「ドライバーから自分は見えていない」と思って横断の判断を!
- ドライバーは横断歩道手前で左右の安全確認(歩行者がいれば必ず停止)

「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて



地域安全対策ニュース

NO. 14

令和7年3月12月



|愛知県警察本部 生活安全総務課

令和7年2月末(暫定値)の犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	自転車盗	性犯罪
認知件数 (件)	7,988	441	187	23	45	183	1,651	109
増減 (件)	+188	-88	-106	-3	-24	+77	-62	+15
增減比 (%)	+2.4%	-16.6%	-36.2%	-11.5%	-34.8%	+72.6%	-3.6%	+16.0%

(円)

特殊詐欺 SNS型 投資詐欺・ロマンス詐欺

K性犯罪は、不同意性交等罪及び不同意わいせつ罪の合計 K性減・増減比け前年同期比

※増減・増減比は前年同期比 ※特殊許欺,SNS型投資詐欺ロマンス詐欺は組織犯罪特別捜査課による集計 ※被害額は、キャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む

認知件数 (件)	249	被害額 (円)	約7億2,951万	認知件数 (件)	115 🗐
増減 (件)	+76	増減 (円)	+約3億3,941万	被害額 (円)	約13億4,920万
増減比	1/17 OW	増減比	⊥ 27 ∩%	1件あたり	¥\11 173 5

自動車盗が多発!

令和7年2月末における愛い県主動車盗の認い件数(暫定値)は183件でした。 最新型・高年式でも盗まれています。 メーカーによるセキュリティのアップ グレードや、純正以外の後付けが放い策など1つでも多く複数の対策を!

Topics

(%)

楽に稼げるバイトにはおがある



(%)

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず、高額な報酬の支払いを示すなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。 ゲーム等で知り合った面識もない知人から、海外で儲かる仕事に誘われ、海外渡航して、脅迫・監禁され、犯罪に加担させられる事案が発生しています。

内容に合わない高額な報酬など、少しても怪しいと思うものには、一切応じないてください。

ダメ_{だがね} 間バイト 別らなかったでは、終わらない。 「曽バイト」は犯罪です 夢集内容に不安を感じたら! 警察庁 「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて



地域安全対策ニュース

~名古屋市~ No. 3

令和7年3月12日



令和7年2月末(暫定値)の犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し		自転車盗	性犯罪
認知件数 (件)	3,387	107	44	5	14	78	729	58
増減 (件)	+50	-65	-46	-4	-25	+38	-89	+17
增減比 (%)	+1.5%	-37.8%	-51.1%	-44.4%	-64.1%	+95.0%	-10.9%	+41.5%

特殊詐欺

(名古屋市部・・・尾張旭市を含む)

認知件数 (件)	126	被害額 (円)	約3億6,324万
増減 (件)	+62	増減 (円)	+約2億1,075万
増減比 (%)	+96.9%	増減比 (%)	+138.2%

※性犯罪は、不同意性交等罪及び不同意わいせつ罪の合計 ※増減・増減比は前年同期比 ※特殊詐欺は、組織犯罪特別捜査課による集計 ※被害額は、キャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む 千円以下は切り捨て

※被害額は、ギャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む、ギ中以下は切り捨て

自動車盗が多発!

令和7年2月末における名古屋市における自動車盗の認知件数(暫定値)は、78件でした。 最新型・高年式でも被害が発生しています。 メーカーによるセキュリティのアップグレードや、純正以外の後付けが放射策など1つでも多く複数の対策を! ※ 愛知県の自動車盗 認知件数 183件 (前年間)比 +77件 +72.6%)

Topics

楽に稼げるバイトには聞がある



ダメ_{だがね} 間バイト SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず、高額な報酬の支払いを示すなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。 ゲーム等で知り合った面識もない知人から、海外で儲かる仕事に誘われ、海外渡航して、脅迫・監禁され、犯罪に加担させられる事案が発生しています。

内容に合わない高額な報酬など、少しても怪しいと思うものには、一切応じないてください。



交 通事 故 発 生 状 況

(令 和 7 年 2 月 末)

1 令和7年2月末の交通事故

期間	2	月	中	2	月	末
区分	発 生 数	増 減 数	増 減 率	発 生 数	増 減 数	増 減 率
人身事故件数	1,786	-95	- 5.1	3,749	+21	+0.6
死 者 数	8	-4	-33.3	15	-7	-31.8
負傷者数	2,095	-91	-4.2	4,401	+19	+0.4
重傷者数	53	-1	-1.9	105	-8	-7.1

- ・死亡事故は、15件 15人で、 昨年と比べ -7件 -7人
- ・人身事故件数は、0.6%の増加
- ・負傷者数は、0.4%の増加
- ・重傷者数は、71%の減少

2 月別推移

- ~ 2月中の死者は8人で前年同月比4人減少~
- 2月中の人身事故は1,786件で前年同月比 95件減少 ~



3 都道府県別 発生状況

(1) 死者数

順位	都道	府県	死者数	増減数	増減率
1	神系	当三	33	+20	+153.8
2	北湖	事 道	25	+16	+177.8
2	Ŧ	葉	25	0	0.0
4	東	京	21	0	0.0
5	茨	城	18	+6	+50.0
5	大	阪	18	-2	-10.0

11	愛	知	15	-7	-31.8
4	全	玉	423	+18	+4.4

注 愛知県を除く各都道府県の死者数は概数

(2) 人身事故件数

順位	都道	府県	件数	増減数	増減率
1	東	京	4,637	+197	+4.4
2	大	阪	3,790	+75	+2.0
3	愛	知	3,749	+21	+0.6
4	神秀	₹ 川	3,192	-98	-3.0
5	福	岡	2,809	-269	-8.7
1	全	玉	44,751	-910	-2.0

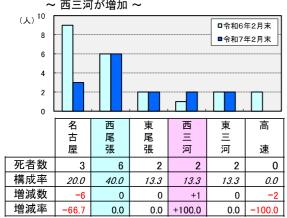
注 愛知県を除く各都道府県の事故件数は概数

4 交通事故の特徴

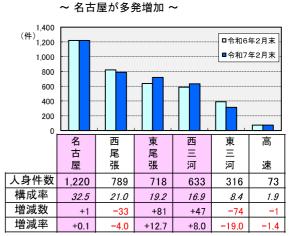
(1)-1 地域別 死者数

~ 西尾張が多発 ~

~ 西三河が増加 ~



(1)-2 地域別 人身事故件数







五中の交通事故防止~選転中に意識してほしいこと~

自動車は、便利な移動手段である一方、運転方法によっては、人の命を奪う危険性の ある乗り物でもあります。

そこで今回は、ドライバーの方が運転中に意識してほしいポイントを紹介します。 ※各データは令和2年~令和6年に愛知県内で発生した交通事故をもとに作成

自動車が第一当事者となる死亡事故の特徴 【事故類型別内訳】 【横断中事故の衝突地点】 横断中事故の6割 横断中の歩行者との衝 その他、 以上が横断歩道以 78件, 突が全体の約4分の1 15.99 外の場所で発生し を占めています! 構紙歩道 左折時 ています! 58件. 52件, 30. 2% 148件 490件 35.1% 追突 **直**面単独 39件 84件, 正面衝突, 63件. 8 0% 20件. 12.9%



ドライバーが横断中の歩行者をいち早く発見し、停止する、速度を落とすなどにより多くの事 故を防ぐことができます。 次に「横断中の歩行者との死亡事故」には次の特徴がありますの で、この点に注意した運転をしてください。

ドライバーから見て

あか多発しています

【自動車×歩行者 進行方向別死亡事故件数】 ※事故類型「横断中」かつ信号のない場所)死亡事故を抽出

総数	左から横断	→差→	右から横断	計	での
	21	4.1倍	86	107	



右から横断

「右から」は「左から」の約4倍も発生しています!

尽		左から横断	→差→	右から横断	計
昼夜別	昼間	8	3.0倍	24	32
別	夜間	13	4.8倍	62	75

夜間は件数と比率がともに高くなります!

衝		左から横断	→差→	右から横断	計
突地点	横断歩道	4	4.5倍	18	22
点	横断歩道以外	17	4.0倍	68	85

横断歩道以外が多発しています!

O右から横断してくる歩行者 「車がまだ遠くにいるか ら横断できる」と思い横断し てしまうことが原因として考 えられます。

○横断歩道のない単路を走行 「まさか右から歩いてく る人はいない」と油断してい ませんか?

い ドライバーは、

- ①横断歩道手前では、必ず左右の安全を確認し、歩行者を発見したら必ず止まりま しょう。
- ②歩行者を発見してもすぐ対応できるよう、制限速度を必ず守りましょう。
- ③左側の店舗の看板や明かりなどに気を奪われることなく、常に前方注視を怠らな いようにしましょう。

交通事故防止のPOINT





た行言の交通事故防止~道路横断時の事故防止

前回の事故防止のポイント(R7-③)では、ドライバー目線で横断歩行者との事故についてその特徴を解説しました。そこで今回は、歩行者目線で道路横断時の事故防止について解説します。 ※各データは令和2年~令和6年に愛知県内で発生した交通事故をもとに作成

歩行者死(傷)者の特徴(1)

道路横断中の事故が多発しています!

- 〇死傷者の半数以上(52.3%)、死者の6割以上(64.9%)は、**道路横断中**の事故です!
- ○横断中死者の約6割が**横断歩道以外の場所で衝突**しています!

歩行者死(傷)者の特徴②

歩行者から見て 左から進行してくる車両

との死亡事故が多発しています

左から来る車両



【歩行者死亡事故の進行方向別件数】

相手 歩行者	右から 来る車両	<u> </u>	左から 来る車両	計		
総件数	23	約3.8倍	87	110		

110

※特に夜間はその傾向が顕著(4.5倍)になります!

※事故類型「横断中」かつ<u>信号のない場所</u>での死亡事故を抽出

★ 危険な横断例



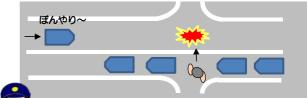
この横断の場合、どこが危険か考えてみましょう。

コンビニなど

・横断前の確認のみで、その後は目的地(コンビニなど)ばかりを見ている。

車は自分に気がついていると思っている。

- ・止まってくれた車に申し訳なく思い、急いで渡ろうと思い、左を見ていない。
- ・左の車も止まってくれると思い込んでいる。



- 渋滞車両で左から来る車が見えていない。
- 左から車が来る可能性を考えていない。
- ・「今なら渡れる!」と焦っている。
- ①近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を利用しましょう。
- ②左右の安全確認をしてから横断しましょう。 (※少しでも迷ったら横断しない)
- ③遠くの車もあっという間に近づいてきます。 横断途中にもう一度安全確認をしましょう。
- ④「ドライバーから自分は見えていない」と 思って、横断を判断しましょう。



なんと人身事故の原因の約3割は、 ドライバーの前方不注意なんです! 【原付以上第一当事者の人身事故件数と人的要因】

人的要因	件数	構成率
前方不注意	30.500	27.1%
それ以外	82.180	72.9%
総数	112.680	100.0%